

第二期 第5回秋田いきいきワーク推進会議

資料No.4

秋田県の「賃金引上げ」 に向けた主な取組について



秋田県



目次



1. 賃上げの支援に向けたパッケージ	• • • • • • • • • • • • • • • • • P3
2. 賃上げ緊急支援事業	• • • • • • • • • • • • • • • • • P4
3. ものづくり革新総合支事業（省エネ生産設備更新型） 商業・サービス産業経営革新事業（省エネ化等推進事業）	• • • • • • • • • • • • • • • • • P5
4. 商業・サービス産業経営革新事業 (中小企業デジタル化導入支援事業)	• • • • • • • • • • • • • • • • • P6
5. 秋田県の価格転嫁の取組	• • • • • • • • • • • • • • • • • P7



1. 賃上げの支援に向けたパッケージ

過去最大の最低賃金の引上げ(R8.3.31適用)を踏まえ、事業者の負担を緩和する緊急的な支援と、生産性の向上や価格転嫁・M&Aの促進といった各種支援を実施することにより、最賃の引上げと賃上げの原資となる収益の確保を支援する。

R 7. 9月補正

最賃引き上げ緊急支援

賃上げ緊急支援事業

[902,813千円]

時給1,000円以下の従業員を新最賃額(1,031円)以上に引き上げた中小企業・小規模事業者等を支援



R 7. 12月追加補正

生産性向上支援

ものづくり革新総合支援事業 (省エネ生産設備更新型)

[350,160千円]

商業・サービス産業経営革新事業 (省エネ化等推進事業)

[361,329千円]

設備更新に伴い省エネ化・省力化を支援(製造業・非製造業)

商業・サービス産業経営革新事業 (中小企業デジタル化導入支援業)

[204,220千円]

業務効率化やDX等に向けたデジタルツールの導入を支援(非製造業)

次年度以降(予定)

M & A 支援

事業継続サポート事業(仮)

M & Aに要する経費を助成し、企業規模の拡大、事業の引継等を検討している中小企業・小規模事業者を支援

価格転嫁支援

取引適正化支援事業(仮)

事業者団体の価格転嫁に関する研修等の費用の一部助成と消費者を含めたサプライチェーン全体の理解促進のための広報

生産性向上支援センター (R8.4月設置予定)

専門センターが事業所訪問等を通じて、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援(よろず支援拠点内に設置)



2. 賃上げ緊急支援事業

(1) 目的

最低賃金の大幅な引き上げにより大きな影響を受ける中小企業等の負担の激変を緩和するため、緊急的な措置として支援金を交付する。

(2) 概要

- ・ 支援対象者 県内に事業所を有する中小企業
(公益法人、協同組合等を含む)や
個人事業主(従業員を1名以上雇用
しているものに限る)等
- ・ 支援要件 令和7年8月25日以降に時間給
1,000円以下の従業員の賃金を
1,031円以上に引き上げること
- ・ 支給額 正規雇用労働者 1人当たり 5万円
非正規雇用労働者 1人当たり 3万円
- ・ 限度額 1事業所当たり 50万円
- ・ 受付期間 令和8年1月5日～6月30日(予定)
- ・ 委託先 秋田県中小企業団体中央会



3. ものづくり革新総合支援事業（省エネ生産設備更新型） 商業・サービス産業経営革新事業（省エネ化等推進事業）



(1) 目的

電力等の価格高騰により経営環境に大きな影響を受けている事業者に対して、省エネルギー化又は省力化に向けた設備更新・導入の取組を支援し、中長期的な生産性の向上と経営基盤の強化を促進する。

(2) 概要

・補助対象 県内中小企業

(1) ものづくり革新総合支援事業(省エネ生産設備更新型):製造業

(2) 商業・サービス産業省エネ化等推進事業:非製造業

・対象経費 省エネルギー化又は省力化に資する事業用設備の購入費、工事費

・補助率 2/3以内

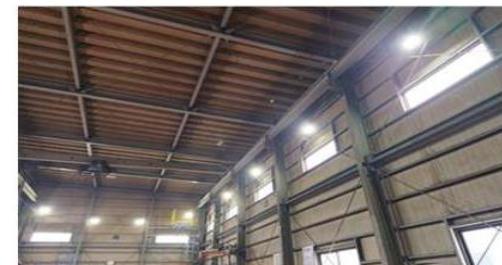
・限度額 10,000千円

・受付開始 令和8年3月を予定

〔設備導入例〕



金属加工設備



LED照明

4. 商業・サービス産業経営革新事業 (中小企業デジタル化導入支援事業)



(1) 目的

電力等の価格高騰により経営環境に大きな影響を受けている県内中小企業に対して、デジタルツール等の導入を支援し、中長期的な生産性の向上と経営基盤の強化を促進する。

(2) 概要

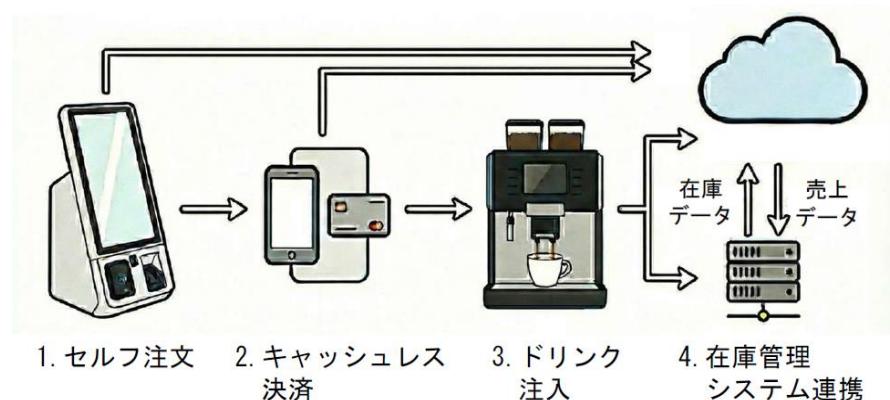
(デジタル化導入イメージ図)

1 概要

- ・補助対象 県内中小企業(非製造業)
- ・対象経費 ソフトウェア、ハードウェア、セキュリティ対策等の導入に要する経費



- ・補助率 2/3以内
- ・限度額等 上限1,000千円(下限300千円)
- ・受付開始 令和8年3月を予定





5. 秋田県の価格転嫁の取組

(1) 円滑な価格転嫁の実現に向けたこれまでの県の取組

令和5年6月

- 関係団体等と「価格転嫁の円滑化に関する協定」締結(13機関・団体)

令和5年～

- 気運醸成を促進する取組の実施

- ・価格転嫁の気運醸成に向けた広報(県内紙への広告掲載)
- ・関係団体等が行う周知・広報活動に対する助成

令和6年～

- 協定締結機関・団体をメンバーとする「価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」を定期的に開催

- ・各機関・団体の活動についての情報共有
- ・連携強化に関する協議 など

- 「価格転嫁の実施状況に関するアンケート」を定期的に開催

- ・県内事業者の価格転嫁の取組状況を把握

令和7年～

- 価格転嫁推進活動に対する助成

- ・中小企業者等で構成される団体の行う価格転嫁の進め方などの研修会開催等の費用を助成
- ・(R7)補助率3／4、上限額50万円

- 価格転嫁の円滑化に向けたポータルサイト オープン

- ・協定締結13機関・団体の実施する取組の情報発信
- ・価格転嫁に関する支援策の情報発信
- ・相談窓口等の情報発信

＜第1回連絡協議会＞



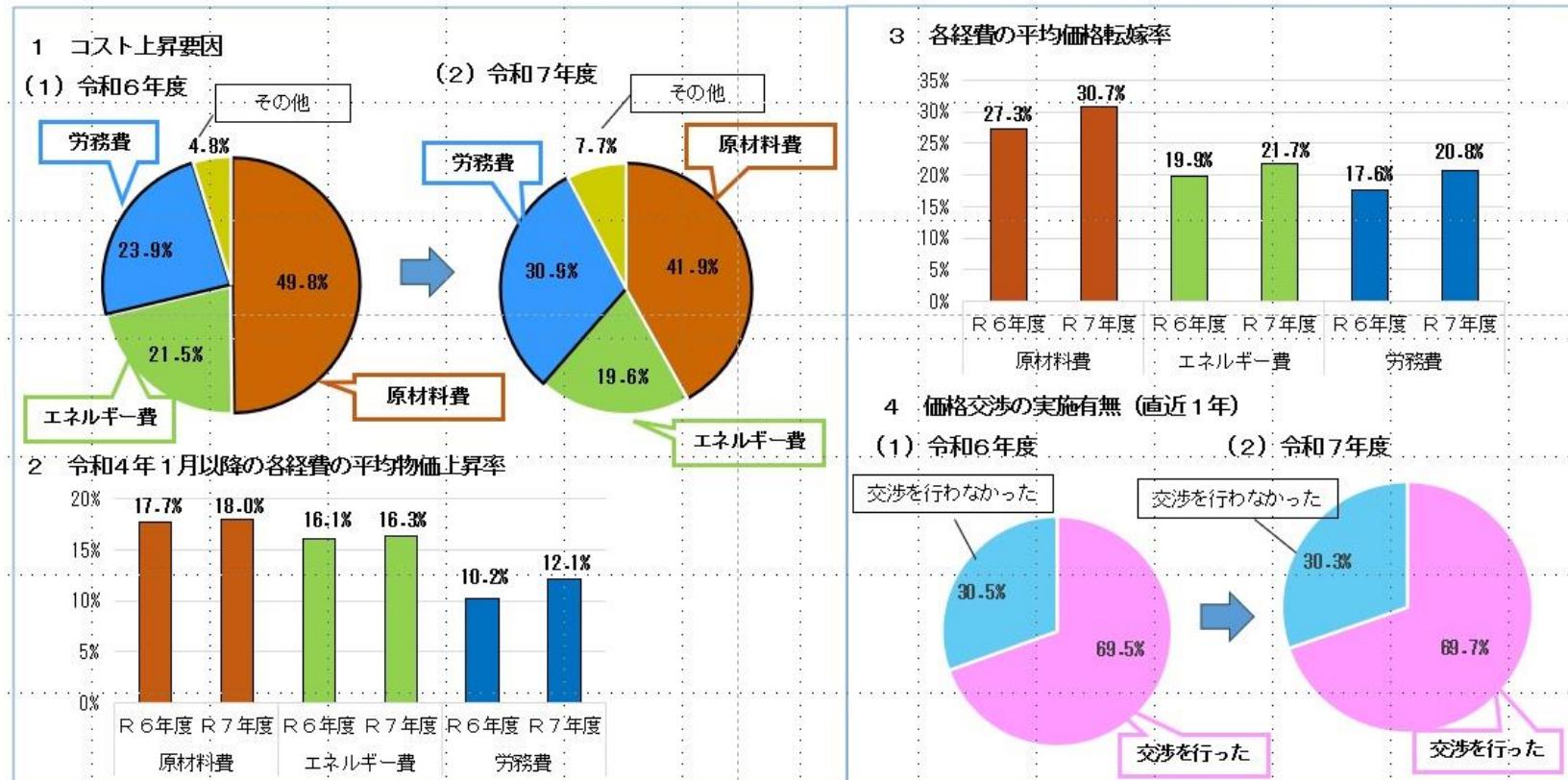


5. 秋田県の価格転嫁の取組（価格転嫁に関する共同アンケート結果）

(2) 本県における価格転嫁の現状と課題①

価格転嫁の実施状況に関するアンケート調査

(回答企業数 R 6 : 331社 R 7 : 363社)



<平均価格転嫁率と価格交渉の状況について>

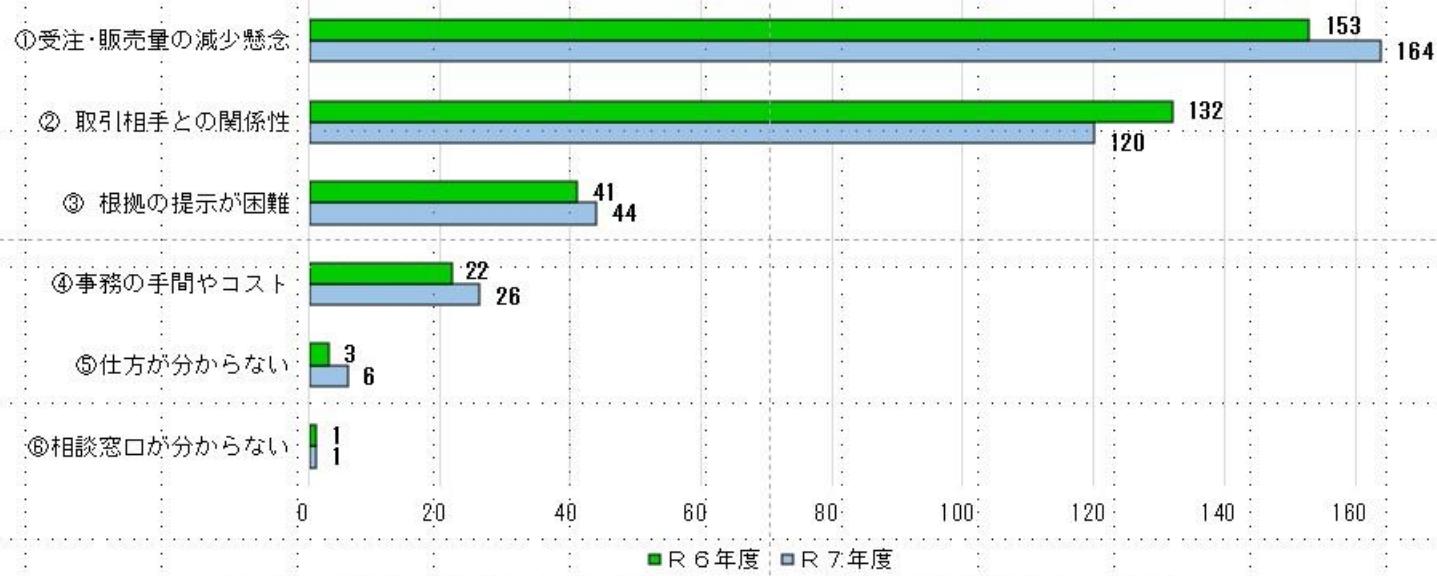
- 令和6年度と令和7年度の調査結果を比較すると、コスト上昇要因では、原材料費が2年連続で一番大きかったが、その割合は49.8%から41.9%に減少している。一方、労務費は23.9%から30.9%へ上昇している。
- 平均物価上昇率は、原材料費とエネルギー費は概ね同様であったが、労務費は上昇している。
- 平均価格転嫁率は、原材料費、エネルギー費、労務費のいずれも上昇している。
- 価格交渉の実施有無は、概ね同様であり、約3割の企業が価格交渉を行っていない。



5. 秋田県の価格転嫁の取組（価格転嫁に関する共同アンケート結果）

(2) 本県における価格転嫁の現状と課題②

5 価格交渉が進まない理由（複数回答可）（「特になし」と「その他」の回答を除く）



- ① 受注・販売量の減少懸念・価格交渉をすることにより受注や販売量が減少する懸念がある
- ② 取引相手との関係性・・・これまでの商習慣や取引相手との関係性から、発注側と交渉しづらい
- ③ 根拠の提示が困難・・・価格転嫁の根拠を提示することが難しい
- ④ 事務の手間やコスト・・・価格転嫁をするために事務の手間やコストがかかる
- ⑤ 仕方が分からない・・・価格転嫁の仕方が分からない
- ⑥ 相談窓口が分からない・・・価格転嫁の相談窓口が分からない

<価格交渉が進まない理由について>

- ・価格交渉が進まない理由としては、「①受注・販売量の減少懸念」と回答した企業が2年連続で一番高く、回答数は153から164へ増加している。
- ・次いで多いのは「②取引相手との関係性」であり、回答数は132件から120件へ減少している。
- ・「③根拠の提示が困難」と「④事務の手間やコスト」の回答数は、令和6年度より増加している。